

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第69期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	I D E C CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【縦覧に供する場所】	I D E C 株式会社東京本社 （東京都港区港南2丁目15番1号（品川インターシティ）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	32,557	29,343	36,319	42,173	43,468
経常利益 (百万円)	2,785	1,696	2,482	3,160	3,182
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,788	1,859	1,456	2,096	1,708
包括利益 (百万円)	1,888	3,015	2,364	3,828	989
純資産額 (百万円)	26,202	27,165	29,029	32,345	32,204
総資産額 (百万円)	38,538	42,496	45,778	49,378	49,328
1株当たり純資産額 (円)	836.67	914.98	959.56	1,062.53	1,057.28
1株当たり当期純利益 (円)	57.48	61.03	49.14	69.45	56.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	57.36	61.01	48.99	69.30	56.47
自己資本比率 (%)	67.5	63.4	62.9	65.1	64.8
自己資本利益率 (%)	7.0	6.9	5.2	6.9	5.3
株価収益率 (倍)	14.27	13.62	19.68	15.09	18.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,239	2,204	4,633	1,925	5,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,806	3,800	2,493	1,169	18
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169	1,261	1,929	891	2,611
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,836	7,031	7,743	7,995	10,742
従業員数 (名)	2,040	2,102	2,287	2,109	2,222
(外、平均臨時雇用者数)	(504)	(536)	(543)	(603)	(638)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	25,705	22,046	24,293	25,206	25,175
経常利益 (百万円)	2,160	1,196	1,973	2,503	2,154
当期純利益 (百万円)	1,516	1,631	1,419	1,947	1,359
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	38,224,485	38,224,485	38,224,485	38,224,485	38,224,485
純資産額 (百万円)	19,925	19,439	20,586	22,175	22,556
総資産額 (百万円)	31,555	33,755	34,474	36,578	35,123
1株当たり純資産額 (円)	638.55	657.61	683.85	733.04	745.10
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	35.00	36.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.75	53.54	47.89	64.52	44.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.65	53.52	47.74	64.39	44.94
自己資本比率 (%)	63.0	57.4	59.5	60.6	64.2
自己資本利益率 (%)	7.8	8.4	7.1	9.1	6.1
株価収益率 (倍)	16.82	15.52	20.19	16.24	23.80
配当性向 (%)	61.5	56.0	62.6	54.2	80.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	804 (299)	814 (302)	794 (308)	783 (319)	789 (335)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和20年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
22年3月	和泉電気株式会社（大阪市中央区）設立 開閉器の生産、販売開始
44年4月	京都事業所（京都府長岡京市）完成 操業開始
47年12月	アイデックコントロールズ株式会社（現・I D E Cシステムズ&コントロールズ株式会社）を設立（現・連結子会社）
50年10月	I D E C CORPORATION（米国）を設立（現・連結子会社）
51年6月	I D E C Elektrotechnik GmbH（ドイツ）を設立（現・連結子会社）
57年7月	CI導入「I D E C」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
58年9月	台湾愛徳克股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社）
12月	株式会社アイ・イー・エス（現・I D E Cロジスティクスサービス株式会社）を設立（現・連結子会社）
59年6月	福崎事業所（兵庫県神崎郡）完成 操業開始
12月	本社事務所（大阪市淀川区）設置 本社機能を移転
60年8月	I D E C CANADA,LTD.（カナダ）を設立（現・連結子会社）
62年3月	I D E C Electronics Limited（英国）を設立（現・連結子会社）
平成元年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
2年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定替え
3年3月	筑波事業所（茨城県竜ヶ崎）第一期工事完成
4年8月	台湾和泉電気股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社）
10月	アイデック技術研究センター（大阪市淀川区）を開設
11月	滝野事業所（兵庫県加東市）第二期工事完成
6年5月	浜松物流センター（静岡県浜松市）完成 操業開始
7年8月	I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD.（香港）（現・I D E C HONG KONG CO.,LTD.）を設立（現・連結子会社）
8年7月	I D E C Australia Pty,Ltd.（オーストラリア）を設立（現・連結子会社）
10年4月	竜野物流センター（兵庫県龍野市）完成 操業開始
12年2月	I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.（シンガポール）を設立（現・連結子会社）
13年5月	株式会社朝日制御（現・I D E Cエンジニアリングサービス株式会社）を設立（現・連結子会社）
14年7月	蘇州和泉電気有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
11月	愛徳克電気貿易（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
16年10月	I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD.（香港）を合併で設立（現・連結子会社）
17年6月	和泉電気自動化制御（深圳）有限公司を合併で設立（現・連結子会社）
11月	I D E C株式会社へ社名を変更
18年5月	和泉電気（北京）有限公司を合併で設立（現・連結子会社）
20年3月	I D E C SALES OFFICE（大阪市淀川区）開設
23年1月	大阪事業所（大阪市淀川区）開設
24年1月	浜松事業所改修完了
4月	I D E C ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
25年11月	愛徳克電子科技（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
12月	I D E C DATALOGIC株式会社（現・I D E C AUTO-ID SOLUTIONS株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
12月	データロジックADC株式会社の株式取得（平成26年4月、吸収合併により、I D E C AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合）
26年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得（平成27年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合（現・連結子会社））

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社23社（国内5社、海外18社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、制御機器製品、制御装置及びF Aシステム製品、制御用周辺機器製品、防爆・防災関連機器製品、その他の製品の製造及び販売であります。製造については当社が主に行っており、アジア・パシフィックの海外子会社3社より一部の製品及び部品の供給を受けております。国内市場への販売は当社及び国内グループ会社が行っており、海外市場への販売は、主にその地域の海外子会社により行っております。現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した戦略を立案し、事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

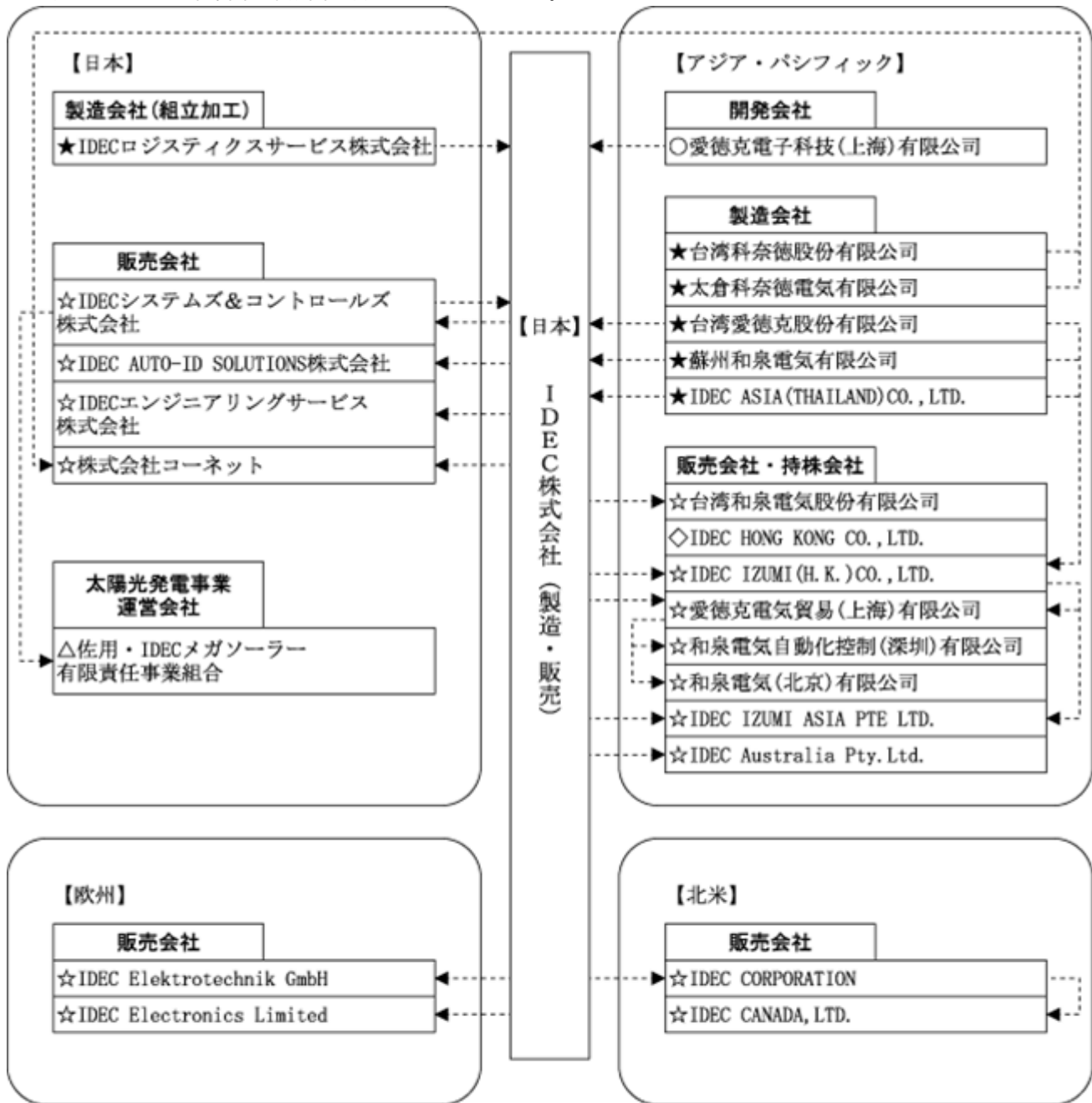
製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
制御機器製品	スイッチ、表示灯、リレー、タイマ、産業用LED関連製品、センサ、サーキットプロテクタなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス株式会社 株式会社コーネット	日本
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA,LTD.	北米
IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州			
IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック			
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 台湾科奈徳股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司 太倉科奈徳電気有限公司	アジア・パシフィック
制御装置及びF Aシステム製品	プログラマブル表示器、プログラマブルコントローラ、F Aコンピュータシステム、伝送システム、コントロールパネル、バーコードシステムなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス株式会社 IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	日本
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA,LTD.	北米
			IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司	アジア・パシフィック
		和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司		

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
		開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司	アジア・ パシフィック
制御用周辺機器製品	スイッチング電源、 端子台、コネクタ、 ソケット、 汎用コントロールボックス など	販売会社	IDECエンジニアリングサービス株式会社	日本
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA, LTD.	北米
			IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	アジア・ パシフィック
防爆・ 防災関連機器製品	防爆機器、防災機器、 防犯機器及び 関連システムなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス株式会社 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	日本 アジア・ パシフィック
その他の製品	微細気泡水製造装置、 セキュリティシステム製品、 マーキングシステム製品、金型、 商業用LED関連製品 など	販売会社	IDECシステムズ&コントロールズ株式会社 I IDECエンジニアリングサービス株式会社	日本
			台湾和泉電気股份有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- 連結開発子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- ▶ 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本 I D E C システムズ & コントロールズ株式会社 (注) 8	大阪市淀川区	170	セキュリティシステム の輸入・販売、産 業用太陽光発電シ ステム設備の提供	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名)
I D E C ロジスティクス サービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の梱装組 立、梱包・配送の受 託業務	100.0	梱装組立の委託 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
I D E C エンジニアリング サービス株式会社	名古屋市南区	10	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
I D E C AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名)
株式会社コーネット	愛知県一宮市	33	電子機器・制御機器 の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 4 名)
北米 I D E C CORPORATION (注) 8	Sunnyvale Calif. U.S.A.	千US \$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C CANADA, LTD. (注) 1	Ontario CANADA	千CAN \$ 50	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 1 名)
欧州 I D E C Elektrotechnik GmbH	Wendenstrasse, Hamburg, GERMANY	千EUR 102	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名)
I D E C Electronics Limited	Basingstoke, Hampshire RG248WA, U.K.	千STG 750	制御機器の販売	96.0	当社製品の販売 運転資金の貸付 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
アジア・パシフィック I D E C Australia Pty.Ltd. (注) 1	Rowville Victoria AUSTRALIA	千A \$ 1,125	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.	Dragon Land Building SINGAPORE	千SP \$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C ASIA(THAILAND) CO.,LTD.	Saraburi Province, Thailand	千THB 250,000	制御機器の製造・販 売	100.0	当社製品の製造 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名)
台湾愛徳克股份有限公司 (注) 2	台湾省 高雄県仁武郷	千NT \$ 60,000	精密金型及び成形部 品の製造・販売並び に制御機器・部品の 製造・販売	100.0	制御用部品の販売 トランス、ソケットの購入 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名)
台湾和泉電気股份有限公司	台湾省台北市	千NT \$ 15,000	制御機器の販売	70.0	当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 4 名)
台湾科奈徳股份有限公司 (注) 7	台湾省台北市	千NT \$ 1,000	電子機器・制御機器 の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
蘇州和泉電気有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千US \$ 7,041	制御機器の製造・販 売	100.0 (21.0)	当社製品の製造 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名)

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
IDEC HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港	千HK \$ 5,000	持株会社	100.0	役員兼任3名 (うち当社従業員3名)
IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. (注)4	中華人民共和国 香港	千HK \$ 15,600	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員4名)
愛徳克電気貿易(上海)有限 公司 (注)5	中華人民共和国 上海市	千US \$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任5名 (うち当社従業員5名)
愛徳克電子科技(上海)有限 公司 (注)6	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品のシステム 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員兼任3名 (うち当社従業員3名)
和泉電気自動化制御(深圳) 有限公司 (注)5	中華人民共和国 深圳市	千US \$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員4名)
和泉電気(北京)有限公司 (注)5	中華人民共和国 北京市	千US \$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員4名)
太倉科奈徳電気有限公司 (注)7	中華人民共和国 江蘇省太倉市	千US \$ 400	電子機器・制御機器 の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 役員兼任2名 (うち当社従業員1名)
(持分法適用関連会社) 佐用・I D E C メガソーラー 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の設置 運営	50.0	当社製品の設置運営 組合員兼任1名

(注) 1 IDEC CANADA,LTD.、IDEC Australia Pty.Ltd.の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。

- 2 台湾愛徳克股份有限公司は特定子会社であります。
- 3 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。
- 4 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。
- 5 愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化制御(深圳)有限公司、和泉電気(北京)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.であります。
- 6 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。
- 7 台湾科奈徳股份有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、株式会社コーネットであります。
- 8 I D E C システムズ&コントロールズ株式会社及びIDEC CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、当連結会計年度における主要な損益情報等は下記のとおりであります。

	I D E C システムズ& コントロールズ株式会社	IDEC CORPORATION
売上高	5,020百万円	6,061百万円
経常利益	343 "	414 "
当期純利益	231 "	305 "
純資産額	1,000 "	4,356 "
総資産額	4,000 "	5,549 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	975 (627)
北米	106 (11)
欧州	10 (0)
アジア・パシフィック	1,131 (0)
合計	2,222 (638)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
789 (335)	42.92	16.92	6,270

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	789 (335)
合計	789 (335)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、I D E C 労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数728名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国を中心としたアジア経済が減速するなど先行きの不透明感が強まったものの、堅調な米国経済に支えられて全体としては緩やかな回復基調で推移しました。また、わが国経済においては、個人消費や国内設備投資が堅調な一方、中国経済の減速の影響や、年度後半にかけての円高基調などにより、緩やかな回復基調が続くなかにも一部弱さが見られる状況となりました。

当社グループを取り巻く環境については、工作機械受注の鈍化が見られることなどから、当社が所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高が前年同期に対して減少するなど、力強さに欠ける状況となっております。このような状況のなか、当社の国内売上高は、主力の制御用操作スイッチや、イネープルススイッチなど安全関連機器の売上が伸長したことに加え、新規事業として取り組んでいる自動認識機器事業が拡大したことなどにより、275億7千9百万円（前年同期比4.0%増）となりました。また、海外売上高は、北米地域において制御用操作スイッチや小形プログラマブルコントローラの売上が伸長したことや、中国において安全関連製品などの売上が伸長した結果、158億8千8百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は、前年同期に比べ、増収に加え、高利益率製品の主力製品である制御用操作スイッチや安全スイッチなどの売上が伸長した事による原価率の改善により2億6千5百万円増益の31億7千6百万円（前年同期比9.1%増）となりました。経常利益は、前年同期に比べ、為替差損を計上したものの、持分法の投資利益の計上などにより2千1百万円増益の31億8千2百万円（前年同期比0.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の売却益を計上した一方で、事業再編の一環として、たな卸資産及び固定資産の整理損失、旧来製品に係る製品保証引当金の計上などの事業再編損を7億6千9百万円計上したことにより、前年同期に比べ、3億8千8百万円減益の17億8百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは、120.15円（前年同期は109.77円で10.38円の円安）となりました。

セグメントの業績に関しては、次のとおりであります。

日本

輸出関連取引に力強さが欠け、制御用リレーやプログラマブルコントローラの売上が減少したものの、国内設備投資が堅調に推移し、制御機器製品群の制御用操作スイッチや安全スイッチ、制御装置及びFAシステム製品群のバーコードリーダを中心とした自動認識機器、制御用周辺機器のスイッチング電源などの売上が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、5億1千8百万円増収の292億4千8百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、2億7千6百万円増益の17億6千6百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

北米

北米地域においては、米国経済が雇用の改善に加え、個人消費の改善などにより堅調に推移したことにより、前年同期に比して売上高は伸長しました。特に制御用操作スイッチなどの制御機器製品群が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、3億1千7百万円増収の60億6千万円（前年同期比5.5%増）となりましたが、営業利益は、前年同期に比べ、9千1百万円減益の4億1千4百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

欧州

欧州経済は、ギリシャ債務問題の不透明感の影響があったものの、英国やドイツなどを中心に緩やかな景気回復傾向が続きました。当社の売上高は、制御装置及びFAシステム製品群のプログラマブルコントローラなどの製品群が堅調に推移するなど、前年同期に比してほぼ水準となり、前年同期に比べ、2百万円減収の8億5千4百万円（前年同期比0.3%減）となり、営業利益は、前年同期に比べ、4千万円減益の1千2百万円（前年同期比77.3%減）となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国経済の減速がタイ、インドネシアなどのその他のアジア地域に影響を及ぼし、経済環境は減速傾向であったものの、当社の売上高は、中国地域を中心に主力製品である制御用リレー、安全スイッチなどの制御機器製品群が伸長しました。その結果、売上高は前年同期に比べ、4億6千1百万円増収の73億4百万円（前年同期比6.7%増）となりましたが、営業利益は、前年同期に比べ、1億1千7百万円減益の6億8千7百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

制御機器製品

日本においては堅調に推移する国内設備投資情況などを背景に、制御用操作スイッチや安全スイッチの売上が伸長しました。また、北米地域やアジア・パシフィック地域を中心とした海外地域においても、制御用リレー、安全スイッチが堅調に推移しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、14億8千2百万円増収の240億5千5百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

HMI（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）の核となる盤面機器「制御用操作スイッチ」、「表示灯」や、産業現場の安全を実現する「安全関連製品」のほか、「制御用リレー」、「サーキットプロテクタ」、「センサ」のほかに、主として機械・装置に使用される「産業用LED関連製品」などの製品群です。

制御装置及びFAシステム製品

日本においては輸出関連取引に力強さが欠け、プログラマブルコントローラの売上が減少したものの、堅調に推移する国内設備投資情況などを背景に、バーコードリーダを中心とした自動認識機器の売上が伸長しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、2千9百万円増収の61億9千1百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」、「ペンダント」などの製品群です。

制御用周辺機器製品

日本においては堅調に推移する国内設備投資情況などを背景に、通信ターミナルなど一部の製品において減少したものの、スイッチング電源の売上が伸長しました。売上高は、前年同期に比べ、1億3千5百万円増収の53億4千1百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

機械・装置などの制御部分の基礎として制御盤などに使用される機器「スイッチング電源」、「通信ターミナル」、「端子台」、「ソケット」、「コントロールボックス」などの製品群です。

防爆・防災関連機器製品

日本においては堅調に推移する国内設備投資情況などを背景に、特に防爆LED製品が伸長したことにより、売上高は、前年同期に比べ4千7百万円増収の16億5千2百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

石油・化学プラントをはじめとした、爆発性のガスが存在する産業現場での事故を未然に防ぐ「本質安全防爆機器」、「耐圧防爆機器」、「安全増防爆機器」や「防災機器及び関連機器」などの製品群です。

その他の製品

日本において、太陽光発電用電力マネジメントシステムは堅調に推移したものの、前年度に大型案件を含むその他の環境関連製品が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、4億円減収の62億2千6百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

HMI（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）をトータルな視点から考え、最適環境を提案・構築する融合型製品「HMIソリューション製品」、「セキュリティ製品」、環境問題に対応した、工場や商業用施設向け「施設用LED照明機器」、再生可能エネルギーの利用を促進する「産業用・家庭用太陽光発電用電力マネジメントシステム関連製品」や土壌・水質浄化にも活用可能な「微細気泡発生装置（GALF）」などの製品群です。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,925	5,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,169	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	891	2,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	387	313
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252	2,747
現金及び現金同等物期首残高	7,743	7,995
現金及び現金同等物期末残高	7,995	10,742

営業活動によるキャッシュ・フローは、56億9千万円の収入となりました。これは主に、売上債権が6億3千8百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を26億2千万円、減価償却費を15億1千9百万円計上したことや、たな卸資産が9億9千8百万円減少、仕入債務が10億9千1百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1千8百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により14億5千1百万円の収入があった一方で、有形及び無形固定資産の取得により13億8千7百万円、有価証券の取得により2億4千万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億1千1百万円の支出となりました。これは主に、借入金を13億6千2百万円返済したことや配当金の支払いにより11億4千3百万円を支出したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	25,986	101.2
アジア・パシフィック	7,628	99.0
合計	33,614	100.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	34,041	129.9	7,709	264.3
北米	6,121	107.0	243	133.9
欧州	851	97.7	145	97.9
アジア・パシフィック	7,565	107.2	1,916	115.8
合計	48,580	121.9	10,014	204.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,248	101.8
北米	6,060	105.5
欧州	854	99.7
アジア・パシフィック	7,304	106.7
合計	43,468	103.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界の経済情勢は、欧米は比較的堅調に推移するものの、中国経済減速の影響がアジア地域全般に及び、我が国経済においても先行き不透明な状況で推移するものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、基盤事業での収益性向上、環境・エネルギー分野を中心とした新規事業拡大に取り組んでおります。

中期経営計画の重点戦略は下記のとおりです。

(1) 既存事業強化

既存事業分野においては、IoT(Internet of Things)の普及やロボット活用現場の広がりなど産業構造が変化するなか、当社が強みをもつ「人と機械とのインターフェイス」や「安全機器」などの技術・ノウハウを活かしながら、成長する分野のニーズに応じた製品・サービスを展開してまいります。このようなニーズに対応するために必要な技術・製品・販路といったリソースを得るためにも、M&Aも含めた戦略的なパートナーシップ構築にも取り組んでまいります。

また、プロダクト・ライフサイクル・マネジメントを徹底して、ユーザーメリットの高い製品、売れ筋製品に製品ラインアップを集約することで収益性向上を図るとともに、生産・管理の効率化のための設計・材料の見直し・統一化といった取り組みを行ってまいります。生産面においては、現地ニーズに応える製品を需要地で生産する「地産池消」の取り組みを強化しており、中国の生産子会社である蘇州和泉電気有限公司の自動化・省力化を進め、物流を含めた中国サプライチェーンマネジメントの拠点として強化しています。また、欧州市場での販売拡大のためドイツの販売・物流拠点をハブとして欧州販売網見直しを進めています。

(2) 新規事業拡大

社会的ニーズが高い再生可能エネルギー分野において、当社グループが持つコア技術を活かしたエネルギーマネジメントシステムを開発・販売しているほか、メガソーラーシステムの設計・施工・メンテナンスをワンストップで提供する事業を拡大展開しています。また、洗浄や農業用途など幅広い分野での応用が期待されているファインバブル(微細気泡)生成技術の収益化や、食糧問題解決に貢献できる農業システムのワンストップ提供の立ち上げを進めてまいります。

また、着実に事業規模を拡大している自動認識機器事業については、さらなる事業拡大のため、I D E Cグループとしての設計開発から製造、販売まで一貫した体制を整備し、制御機器で培った技術を活かした新製品の開発、市場投入を促進してまいります。

(3) I D E C Group Vision

当社グループがグローバルで成長、進化しながら100周年を迎えることができるよう、創立70周年を迎えた2015年に10年後(2025年)の企業イメージを想定したビジョンの検討を行う委員会を発足し、ビジョンを策定しました。

「Interface Solution」「MONODZUKURI Solution」「Social Value Innovation」の3つを大きな柱とし、70年間培ってきた制御技術、ブランド力、ものづくりの力を向上・発展させ、お客さまのニーズにお応えすると同時に、社会を取り巻く新しい課題の解決を通じて、「安全」で、「安心・快適」な社会づくりに貢献します。

また、ビジョン実現のためにも、「チャレンジ精神」「チームワーク」「自己研鑽」をもった人財の育成に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) C S Rへの取り組み

当社は、1945年の創業以来、「企業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針のひとつとしており、長年の安全関連製品の開発実績に基づく「安全の普及」と「地球環境保護への貢献」をC S R活動の中心に据えております。また、国連グローバル・コンパクトへの参加企業として、企業の社会的責任を果たすための取り組みを積極的に推進しております。

安全分野では、ものづくりに関する豊富な知識・経験と、機械安全に対する高度な知見を有した多数のセーフティ・アセッサ有資格者を各部門に配置し、安全思想の社会への浸透及び当社製品への反映、安全性と生産性の両立を目指した安全コンサルティングを国内やアジア地域で展開しており、今後もこのような「安全をつくる」活動をさらに推進してまいります。また、IoT(Internet of Things)などの進展により、人と機械・ロボットが協働する時代が本格化するなか、当社では、高次元の安全を実現する次世代の安全思想「協調安全」の概念に基づき、システム構築や安全対策コンサルティングなどを通じて、この次世代の安全思想の普及にも取り組んでまいります。

地球環境保護という点では、太陽光発電における電力マネジメント事業に取り組むとともに、発電事業者としても太陽光発電所を運営しており、再生可能エネルギーの活用促進という観点から、環境・エネルギー問題への貢献に努めております。さらに、制御技術やファインバブル(微細気泡)生成技術といった当社の技術・製品を用いた農業プラントの提案などを通じて、地球環境の保護、食糧問題などの社会的な課題の解決に向け取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 為替変動の影響

当社グループの事業では約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) たな卸資産の評価損

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や陳腐化の見積額に基づいて評価損を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(3) 退職給付費用の増加

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている前提に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する可能性があります。

(4) 海外進出に存在するリスク

当社グループは、日本国内での製品の生産のほか、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、台湾、タイの海外拠点にて製品の生産を行っております。この海外拠点においては、以下のようなリスクが存在します。

- 予期しない法規や税制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- 技術的なインフラの未整備による影響
- 予知せぬ経済力、社会的な情勢の変化等

これらは、海外拠点での部品調達や操業に問題を発生させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社グループは、外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っております。事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、当社グループの知的財産権を守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を有しております。固定資産の減損に係る会計基準の適用により、このような資産において、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等のリスク

当社グループは、国内外に製造、販売、物流等の拠点を有しております。当該地域において、地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害等が起こった場合、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被る等、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社（I D E C 株式会社）で行っており、各連結子会社は当社で開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として当社のセグメント区分である日本で行っております。

当社では、“Think Automation and beyond...”をコンセプトとして掲げ、オートメーションを考え、人と機械がふれあうその接点に「安心」と「信頼」、そしてその先にある「新しい可能性」を創造することを目指しております。2013年4月に本社/技術研究センターを移転し、研究・開発・生産テクノロジーの拠点として、制御、安全、環境など9つのコア技術を基軸に、産官学など外部技術を融合させて、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は23億2千8百万円であり、売上高の5.4%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品である制御機器製品においては、16mm小形コントロールユニット「LBシリーズ」に180°開閉可能な自己保持形スイッチガード付タイプを開発するなどシリーズを強化し、制御用リレーにおいては、30Aの高負荷容量タイプ「RL形パワーリレー」を開発しました。

制御装置及びFAシステム製品においては、IoT環境に必要なデータロギングや製造現場状況の遠隔監視を容易に構築できる機能を拡充したPLC「FC6A系」、スマートリレー「FL1形」を発売しました。「FC6A系」には業界で初めてCAN J1939通信規格（建機や特殊車輛のディーゼルエンジン電子制御で使用する通信規格）を搭載しております。また、プログラマブル表示器においては、-20℃環境で動作可能なIP66の保護構造を実現することで、高い対環境性能を持った機種を開発、シリーズを強化し、電源製品においては、機械装置の組み込み用途に求められる小形化・薄形化に対応した「PS5R-V」を開発しました。

産業事故撲滅への貢献を目指した防爆・防災関連機器製品においては、機能安全規格IEC61508の安全度水準SIL3に対応した本質安全防爆構造の4-20mAアナログ入力絶縁バリア2機種を開発しました。

新規事業として展開している環境エネルギー分野では、軽量かつ耐久性に優れた太陽光発電用屋外対応パワーコンディショナとECHONET-Lite対応のHEMSコントローラを開発しました。また、再生エネルギーの普及における課題の出力制御について、経済産業省が補助する実証事業に参加し、新たな電力供給ツールに対応する技術開発にも取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより悪化した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当金を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収出来ないと判断した場合、当該判断を行った期に調整額を費用として計上いたします。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

前年同期に比べて、国内では、輸出関連取引に力強さが欠けたことなどにより、制御用リレーやプログラマブルコントローラの売上が減少したものの、国内設備投資は堅調に推移し、制御機器製品群の制御用操作スイッチ、制御装置及びF Aシステム製品群のバーコードリーダを中心とした自動認識機器、制御用周辺機器のスイッチング電源などの売上が伸長しました。海外では、中国経済の減速がタイ、インドネシアなどのその他の地域に影響を及ぼした一方で、米国経済が雇用改善に加え、個人消費の改善などにより堅調に推移したことや、欧州経済が英国やドイツを中心として緩やかな景気回復傾向にあったことなどもあり、制御用操作スイッチや小形プログラマブルコントローラ、安全関連製品などの売上が伸長しました。その結果、国内売上高は275億7千9百万円（前年同期比4.0%増）、海外売上高は158億8千8百万円（前年同期比1.6%増）となり、連結全体の売上高は434億6千8百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは120.15円（前年同期は109.77円で10.38円の円安）となりました。

損益状況

売上原価は、前年同期に比べ、売上高の増加により、3億9千4百万円増加し、254億5千万円（前年同期比1.6%増）となった一方で、売上原価率は、高利益率製品である主力製品の制御用操作スイッチや安全スイッチなどの売上が伸長した事により、前年同期に比べ、0.9ポイントの改善となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ、6億3千4百万円増加し、148億4千1百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ、2億6千5百万円増益の31億7千6百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

営業外収益及び費用は、前年同期に比べ、持分法の投資利益が増加したものの、前年同期では為替差益を計上したものが当連結会計年度では為替差損に計上したことなどにより、2億4千4百万円減少し、5百万円（前年同期比97.7%減）の収益となりました。以上の結果、経常利益は2千1百万円増益の31億8千2百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

特別損益は、固定資産の売却益を計上した一方で、事業再編の一環として、たな卸資産及び固定資産の整理損失、旧来製品に係る製品保証引当金の計上などの事業再編損を計上したことにより、5億5千7百万円減少し、5億6千2百万円（前年同期比12473.8%増）の損失となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ、3億8千8百万円減益の17億8百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

市場の動向

当社グループは、主要販売品目の性格上、設備投資需要の動向の影響を受けております。

為替の変動

当社グループは、製品の約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より5千万円減少し、493億2千8百万円となりました。これは主に、たな卸資産が14億6千万円減少し、有形及び無形固定資産が通常の償却に加え、事業再編により売却及び減損処理を行った事で17億7千4百万円減少した一方で、現金及び預金が27億4千7百万円、受取手形及び売掛金が2億6千万円、投資有価証券が2億9千9百万円増加したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より9千1百万円増加し、171億2千4百万円となりました。これは主に、借入金の返済により借入金総額が13億6千2百万円減少した一方で、太陽光関連ビジネスの推進により前受金が8億8千8百万円、仕入債務が7億2百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、為替換算調整勘定が8億7千万円減少した一方で、利益剰余金が5億5千9百万円、その他有価証券評価差額金が1億6千5百万円増加したことにより、前連結会計年度末より1億4千1百万円減少し、322億4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より27億4千7百万円増加し、107億4千2百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、56億9千万円の収入となりました。これは主に、売上債権が6億3千8百万円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を26億2千万円、減価償却費を15億1千9百万円計上したことや、たな卸資産が9億9千8百万円減少、仕入債務が10億9千1百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1千8百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により14億5千1百万円の収入があった一方で、有形及び無形固定資産の取得により13億8千7百万円、有価証券の取得により2億4千万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億1千1百万円の支出となりました。これは主に、借入金を13億6千2百万円返済したことや配当金の支払いにより11億4千3百万円を支出したことによるものです。

(5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針

世界の経済情勢は、米国では底堅い回復が続き、欧州においても債務問題沈静化により回復が予想され、アジアにおいても安定的成長が継続することが予測されます。また、国内においても経済対策が景気を下支えし、緩やかな回復基調が続くものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、基盤事業での収益性向上、環境分野を中心とした新規事業拡大に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資、事業再編に伴うインフラ整備関連投資を進めた結果、設備投資総額は15億円となりました。

所要資金については、自己資金及び借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産に加えて無形固定資産（ソフトウェア）への投資7千9百万円を含めております。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に2億6千4百万円、事業再編に伴うインフラ整備関連投資として2億3千万円の設備投資を行っております。アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に2億1千2百万円、インフラ整備関連投資として、1億3千6百万円の設備投資を行っております。

なお、日本において、事業再編の一環として、次のとおり固定資産を売却しております。

会社名	所在地	内容	売却時期	帳簿価額（百万円）
I D E C 株式会社	静岡県浜松市	土地 建物	平成28年3月	1,073

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 （所在地）	設備の内容等	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	ソフト ウェア	リース資産	その他		合計
日本 本社・アイデック技術 研究センター （大阪市淀川区）	研究開発 施設設備等	4,119	83	2,536 (10)	238	171	401	7,552	367
尼崎事業所 （兵庫県尼崎市）	防爆・システム 製品製造設備等	644	86	1,779 (12)	-	5	57	2,572	39
福崎事業所 （兵庫県神崎郡福崎 町）	表示灯製造設備 LED関連製品 製造設備等	283	142	48 (16)	3	7	126	613	74
滝野事業所 （兵庫県加東市）	操作スイッチ 製造設備等	525	201	443 (18)	5	1	39	1,217	83
筑波事業所 （茨城県竜ヶ崎市の）	プログラマブル コントローラ 製造設備等	359	20	505 (17)	-	7	23	915	33
竜野物流センター （兵庫県たつの市の）	自動倉庫等 物流関連設備	246	26	274 (7)	-	6	7	561	10
東日本営業 東京営業所 他10ヵ所 （東京都港区）	その他設備 （販売業務）	10	-	-	-	24	20	56	94
西日本営業 大阪営業所 他8ヵ所 （大阪市淀川区）	その他設備 （販売業務）	0	-	-	-	43	7	50	88

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

セグメント名及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
日本 IDEC システムズ & コントロールズ 株式会社	本社 (大阪市)	その他設備 (管理、物流 及び販売業務 等)	74	0	547 (247)	2	0	54	681	60 (11)

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に()で外書きしております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

セグメント名及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
北米 IDEC CORPORATION	本社 (米国カリ フォルニア)	その他設備 (管理、物流 及び販売業務 等)	1,026	7	367 (18)	10	-	121	1,531	100 (11)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份有限 公司	本社、工場 (台湾省高 雄)	制御製品用部 品製造設備 制御製品製造 設備 金型製造設備 等	142	70	9 (2)	1	-	37	260	126 (0)
蘇州和泉電気有限公 司	本社、工場 (江蘇省蘇 州市)	制御製品製造 設備等	1	85	-	2	-	68	158	699 (0)
IDEC ASIA(THAILAND) CO.,LTD	本社、工場 (Saraburi Provice)	制御製品製造 設備等	392	85	93 (17)	0	-	67	638	117 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
					着手	完了	
日本 提出会社	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・金 型等製造設備	500	自己資金 及び借入金	平成28年 4月	平成29年 3月	-
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	同上	300	同上	同上	同上	-
	筑波事業所 (茨城県竜ヶ崎市)	同上	200	同上	同上	同上	-
アジア・パシフィック 蘇州和泉電気 有限公司	本社、工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	同上	800	同上	同上	同上	該当ライン生産能力 増加30%

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年 3 月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年 6 月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第 1 部	単元株式数は100 株であります。
計	38,224,485	38,224,485	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)の新株予約権を発行しております。

(イ)

株主総会の特別決議日(平成24年6月15日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	227個(注)1, 3	217個(注)1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,700株(注)3	21,700株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり740円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:740円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第10回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(口)

株主総会の特別決議日（平成25年6月14日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	420個（注）1，3	420個（注）1，3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000株（注）3	42,000株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり957円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：957円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2（1円未満の端数は切り下げ）を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第11回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(八)

株主総会の特別決議日（平成26年6月13日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	435個（注）1，3	435個（注）1，3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,500株（注）3	43,500株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり969円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：969円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2（1円未満の端数は切り下げ）を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第12回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第12回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(二)

株主総会の特別決議日（平成27年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	500個（注）1，3	500個（注）1，3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000株（注）3	50,000株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,184円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：1,184円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2（1円未満の端数は切り下げ）を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第13回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第13回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
平成21年6月12日	-	38,224	-	10,056	4,613(減)	5,000

(注)平成21年6月12日開催の定時株主総会において、継続的かつ安定的な配当の実施及び自己株式の償却等、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金4,613百万円を取り崩し、その他資本剰余金へ振替えることを決議いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	23	127	121	10	9,846	10,161	-
所有株式数(単元)	-	77,501	1,896	18,369	39,590	156	244,528	382,040	20,485
所有株式数の割合(%)	-	20.29	0.50	4.81	10.36	0.04	64.01	100.00	-

(注) 1 自己株式7,980,809株は、「個人その他」欄に79,808単元及び「単元未満株式の状況」欄に9株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,087	8.08
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,261	3.30
有限会社船木興産	大阪府箕面市石丸3丁目11-32	1,041	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	812	2.13
藤田慶二郎	大阪府箕面市	778	2.04
資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	632	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	624	1.63
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	580	1.52
船木恒雄	大阪府箕面市	575	1.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	514	1.35
計	-	9,909	25.92

(注) 1 自己株式として平成28年3月31日現在7,980千株(20.88%)を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,087千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,261千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	632千株

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,980,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,223,200	302,232	同上
単元未満株式	普通株式 20,485	-	同上
発行済株式総数	38,224,485	-	-
総株主の議決権	-	302,232	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号	7,980,800	-	7,980,800	20.88
計	-	7,980,800	-	7,980,800	20.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)のストックオプション制度を採用しております。

(イ) 当社の取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成23年6月17日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4万株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から3年以内に限り行使ができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受ける事ができる株式の1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

(ロ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成24年6月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（36名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」（イ）に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ハ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成25年6月14日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（39名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」（ロ）に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(二) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成26年6月13日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（36名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」(八)に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ホ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成27年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（40名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」(二)に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(へ) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成28年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5万株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日から平成32年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	256	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	12,300	10	1,000	0
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,980,809	-	7,979,819	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つとして認識し、中長期的な観点で株主資本利益率及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を当社定款第41条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり18円とし、中間配当金の18円と合わせ、1株当たり年間配当金は36円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的配当政策を展開してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,006	894	989	1,100	1,167
最低(円)	713	606	780	850	892

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,047	1,093	1,113	1,106	1,092	1,115
最低(円)	892	990	1,022	996	900	986

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船木 俊之	昭和22年 8月30日生	昭和50年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 昭和60年7月 当社取締役 平成2年12月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成12年4月 代表執行役員（現） 平成14年4月 IDEC CORPORATION Chairman,C.E.O.（現） 平成18年6月 代表取締役会長兼社長（現）	(注)3	406
代表取締役 専務	船木 幹雄	昭和28年 1月17日生	昭和54年6月 IDEC CORPORATION入社 平成3年6月 IDEC CORPORATION Vice President 平成5年4月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成11年4月 執行役員IT（インフォメーションテクノロジー）担当 平成15年5月 専務取締役 平成15年5月 専務執行役員（現） 平成18年6月 代表取締役専務（現）	(注)3	195
取締役	藤田 慶二郎	昭和21年 12月7日生	昭和52年3月 当社入社 平成4年5月 エリデック株式会社取締役 平成4年6月 取締役 平成9年10月 エリデック株式会社取締役社長 平成10年6月 上級執行役員（現常務執行役員） 平成20年6月 取締役（現）	(注)3	778
取締役	中川 剛	昭和16年 9月13日生	平成10年6月 株式会社東芝常務 平成12年6月 同社上席常務 平成15年6月 同社取締役執行役専務 平成16年6月 同社取締役代表執行役副社長 平成18年6月 同社常任顧問（現） 平成18年7月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役（現）	(注)3	25
取締役	八田 信男	昭和21年 12月13日生	平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 平成15年7月 同社取締役渉外担当 平成16年9月 同社取締役管理本部長 平成21年12月 同社取締役特命担当 平成23年6月 同社チーフアドバイザー 平成24年6月 当社取締役（現）	(注)3	8
取締役	山本 卓二	昭和24年 11月26日生	平成7年9月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 平成13年6月 オムロン株式会社執行役員 平成15年4月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 平成17年6月 同社執行役員常務 平成21年4月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.CEO 平成27年6月 当社取締役（現）	(注)3	1
取締役	金井 美智子	昭和30年 6月16日生	平成2年4月 大阪弁護士会登録 平成2年4月 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所）入所 平成10年4月 同所パートナー 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員（現） 平成19年6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外監査役（現） 平成27年6月 コンドーテック株式会社社外取締役（現） 平成27年6月 三共生興株式会社社外監査役（現） 平成28年6月 当社取締役（現）	(注)3	-
常勤監査役	古川 正行	昭和11年 8月19日生	昭和38年4月 当社入社 昭和63年7月 取締役 平成7年6月 ハイデック株式会社取締役社長 平成8年6月 常勤監査役（現）	(注)4	39

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	谷口弘一	昭和10年 6月8日生	昭和41年10月 昭和42年2月 昭和45年12月 昭和61年1月 平成5年5月 平成10年5月 平成16年6月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 日新監査法人代表社員 センチュリー監査法人理事 センチュリー監査法人常任理事 センチュリー監査法人副会長 当社監査役(現)	(注)5	5
監査役	阪本政敬	昭和17年 1月31日生	昭和45年4月 昭和61年4月 昭和63年4月 平成3年4月 平成10年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年11月	大阪弁護士会登録 大阪弁護士会司法修習委員会副委員長 大阪弁護士会厚生委員会委員長 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会弁護士研修委員長 日本弁護士連合会研修委員長 当社監査役(現) 大阪弁護士会常議員会議長 大阪府入札監視委員会委員長	(注)6	8
監査役	川人正孝	昭和23年 4月15日生	平成12年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年9月 平成22年6月	社税務署長 西宮税務署長 神戸税務署長 川人正孝税理士事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注)7	4
計						1,472

- (注) 1 取締役中川剛、八田信男、山本卓二及び金井美智子は、社外取締役であります。
- 2 監査役谷口弘一、阪本政敬及び川人正孝は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古川正行の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役谷口弘一の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役阪本政敬の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役川人正孝の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 代表取締役会長兼社長船木俊之は、代表取締役専務船木幹雄の兄であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社制度を採用しており、社会的かつ多角的見地から業務執行の監督機能強化を図り、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役と監査役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制をもとに、「執行と監督の分離」を実現させております。

提出日現在、当社の取締役は、社外取締役4名を含む計7名、監査役は、社外監査役3名を含む計4名となっております。

業務執行機能については、各機能責任者である執行役員が参加する執行役員会を開催し、各業務の進捗状況や課題について適宜報告を行い業務執行にあたるとともに、経営の戦略及び重要な政策の立案を行う経営会議を設け、円滑な業務執行を促し、経営効率の向上を図っております。

また、取締役会においては、前述の社外取締役及び監査役の連携による、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

また、コンプライアンス及びリスク管理については、全ての役員、従業員が国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「危機管理規程及び行動基準」を定め、全役員及び従業員を対象とした研修会を実施する等、コンプライアンス意識の高揚に積極的に取り組んでおります。

また、体制面では、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンスに係る体制強化とともに、リスク管理に関する全社基本方針並びに施策を策定し、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図ることのできる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長の直轄組織として内部監査室を設置しており、社員4名により構成しております。内部監査室は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。また、定期的には監査役4名で構成する監査役会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

ハ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査業務が期末に偏ることなく、期中監査が定期的実施され、ERPシステムによるコンピュータデータをフルに活用することにより、正確かつ効率的な監査を実施できる環境を整えております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、姫岩康雄、河野匡伸の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名となっております。

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制実施部門との関係

当社は、監査役監査及び会計監査並びに内部監査の監査事象について、必要に応じて都度、相互に情報交換を行うことのできる連携体制を整えております。

内部統制実施部門は、内部統制の自己点検結果を内部監査室に報告し、内部監査室は、内部統制の独立的モニタリング結果及び内部監査の実施結果を監査役及び会計監査人に定期的に報告しております。

また、会計監査人は、監査計画に基づき、四半期及び期末決算期の会計監査及び内部統制監査の結果を定期的に監査役及び内部監査室並びに経営管理部（内部統制実施部門の主管部門）へ報告しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しており、それら社外取締役及び社外監査役とともに、当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社企業統治において果たす役割と選任状況についての当社の考え方

社外取締役ににつきましては、中川剛は、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って当社の経営に対する監督機能を強化していただけるものと考え、選任しております。当社の取引先である株式会社東芝の出身であります。同社との平成27年度における取引規模は連結売上高の1%未満で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

八田信男は、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。当社の取引先であるローム株式会社の出身であります。同社との平成27年度における取引規模は連結売上高の1%未満で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

山本卓二は、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。

金井美智子は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門的知識を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って当社取締役会の透明性の向上と監査機能の強化に繋がると考え、選任しております。

社外監査役ににつきましては、谷口弘一は公認会計士であり、また、川人正孝は税理士であり、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。また、阪本政敬は弁護士であり、その高い見識や経験に基づく厳格かつ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点から当社監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。

当社では積極的に社外役員を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外役員が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- (1) 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- (2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと。
- (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- (5) 当社から一定額以上の寄付又は助成を受けている者ではないこと。
- (6) 当社の大株主、又はその業務執行者ではないこと。
- (7) 取締役又は監査役に選任される前の5年間に上記(1)から(6)に該当していないこと。
- (8) 上記(1)から(6)のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制実施部門との関係

内部統制実施部門及び内部監査室並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役及び社外監査役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査役の過半数を占める社外監査役は、監査役会及び会計監査人の報告会に出席し、監査役監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106	106	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金
船木 俊之	113	取締役	提出会社	45	-	-	-
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	67	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬限度額については、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会において、年額3億6千万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

さらに当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するためであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,106百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オプテックス	170,000	417	業務提携
オプテックス・エフエー(株)	200,000	154	同上
(株)ダイフク	87,858	139	取引関係強化のため
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	130	業務提携
テクノホライゾン・ホールディングス(株)	404,860	112	同上
加賀電子(株)	41,400	60	同上
レシップ(株)	37,588	32	取引関係強化のため
(株)大垣共立銀行	5,000	1	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	300	0	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	570	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オプテックス	170,000	611	業務提携
オプテックス・エフエー(株)	200,000	145	同上
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	138	同上
テクノホライゾン・ホールディングス(株)	404,860	127	同上
加賀電子(株)	41,400	59	同上
(株)ダイフク	13,253	25	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	300	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	570	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	3	-	-
計	43	3	43	-

【その他の重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である蘇州和泉電気有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、税務業務等の非監査報酬4百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制等のアドバイザー・サービス業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,995	10,742
受取手形及び売掛金	6,816	7,077
有価証券	841	901
商品及び製品	5,459	4,355
仕掛品	1,177	1,183
原材料及び貯蔵品	2,395	2,033
繰延税金資産	754	772
その他	812	713
貸倒引当金	41	42
流動資産合計	26,212	27,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,056	8,321
機械装置及び運搬具(純額)	1,182	1,131
工具、器具及び備品(純額)	842	762
土地	8,254	7,438
リース資産(純額)	238	230
建設仮勘定	292	265
有形固定資産合計	19,867	18,151
無形固定資産		
ソフトウェア	304	264
リース資産	0	45
のれん	426	358
その他	98	102
無形固定資産合計	831	771
投資その他の資産		
投資有価証券	2,179	2,479
長期貸付金	530	470
繰延税金資産	200	189
その他	599	568
貸倒引当金	42	41
投資その他の資産合計	2,467	2,666
固定資産合計	23,165	21,590
資産合計	49,378	49,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,280	4,065
電子記録債務	1,359	1,276
短期借入金	6,310	5,140
1年内返済予定の長期借入金	192	166
リース債務	100	93
未払法人税等	674	396
未払金	931	712
未払費用	1,540	1,565
前受金	92	981
預り金	678	673
製品保証引当金	-	220
その他	185	390
流動負債合計	15,345	15,682
固定負債		
社債	50	50
長期借入金	208	41
リース債務	155	154
繰延税金負債	-	23
退職給付に係る負債	1,035	1,012
役員退職慰労引当金	68	71
資産除去債務	88	76
長期末払金	77	6
その他	3	3
固定負債合計	1,687	1,441
負債合計	17,032	17,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,721	9,723
利益剰余金	17,587	18,146
自己株式	6,859	6,848
株主資本合計	30,506	31,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	295	461
為替換算調整勘定	1,389	519
退職給付に係る調整累計額	69	82
その他の包括利益累計額合計	1,615	898
新株予約権	14	21
非支配株主持分	209	206
純資産合計	32,345	32,204
負債純資産合計	49,378	49,328

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	42,173	43,468
売上原価	1 25,056	1 25,450
売上総利益	17,117	18,017
販売費及び一般管理費	2, 3 14,207	2, 3 14,841
営業利益	2,910	3,176
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	15	19
持分法による投資利益	-	69
為替差益	231	-
受取賃貸料	108	110
その他	101	96
営業外収益合計	484	328
営業外費用		
支払利息	45	42
為替差損	-	86
持分法による投資損失	7	-
減価償却費	74	78
支払補償費	26	-
その他	79	115
営業外費用合計	234	322
経常利益	3,160	3,182
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 255
新株予約権戻入益	26	-
特別利益合計	29	255
特別損失		
固定資産売却損	5 2	-
減損損失	6 30	6 41
固定資産廃棄損	7 1	7 2
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	2
事業再編損	-	8 769
特別損失合計	34	817
税金等調整前当期純利益	3,155	2,620
法人税、住民税及び事業税	1,110	967
法人税等調整額	71	73
法人税等合計	1,039	893
当期純利益	2,116	1,726
非支配株主に帰属する当期純利益	20	18
親会社株主に帰属する当期純利益	2,096	1,708

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,116	1,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	165
為替換算調整勘定	1,485	890
退職給付に係る調整額	47	12
その他の包括利益合計	1,712	1,737
包括利益	3,828	989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,784	991
非支配株主に係る包括利益	44	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,722	16,139	7,045	28,873
会計方針の変更による 累積的影響額			254		254
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,056	9,722	16,394	7,045	29,127
当期変動額					
剰余金の配当			903		903
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,096		2,096
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		187	186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,192	186	1,378
当期末残高	10,056	9,721	17,587	6,859	30,506

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	117	72	117	72	61	166	29,029
会計方針の変更による 累積的影響額							254
会計方針の変更を反映し た当期首残高	117	72	117	72	61	166	29,284
当期変動額							
剰余金の配当							903
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,096
自己株式の取得							0
自己株式の処分							186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	178	1,461	47	1,687	47	42	1,683
当期変動額合計	178	1,461	47	1,687	47	42	3,061
当期末残高	295	1,389	69	1,615	14	209	32,345

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,721	17,587	6,859	30,506
当期変動額					
剰余金の配当			1,148		1,148
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,708		1,708
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		10	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	559	10	571
当期末残高	10,056	9,723	18,146	6,848	31,077

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	295	1,389	69	1,615	14	209	32,345
当期変動額							
剰余金の配当							1,148
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,708
自己株式の取得							0
自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	165	870	12	717	7	3	713
当期変動額合計	165	870	12	717	7	3	141
当期末残高	461	519	82	898	21	206	32,204

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,155	2,620
減価償却費	1,677	1,519
減損損失	30	41
のれん償却額	59	66
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	1
受取利息及び受取配当金	43	52
支払利息	45	42
為替差損益(は益)	18	17
持分法による投資損益(は益)	7	69
売上債権の増減額(は増加)	69	638
たな卸資産の増減額(は増加)	754	998
仕入債務の増減額(は減少)	719	1,091
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	220
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	53
固定資産売却損益(は益)	0	255
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
固定資産廃棄損	1	2
事業再編損	-	322
前受金の増減額(は減少)	780	888
未収入金の増減額(は増加)	24	16
未払金の増減額(は減少)	116	123
未払費用の増減額(は減少)	5	40
未払消費税等の増減額(は減少)	88	172
未払賞与の増減額(は減少)	17	77
預り金の増減額(は減少)	57	4
長期未払金の増減額(は減少)	61	70
その他	60	137
小計	2,698	6,898
利息及び配当金の受取額	43	51
利息の支払額	53	43
法人税等の支払額	763	1,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,925	5,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	240
有価証券の売却による収入	441	120
有形固定資産の取得による支出	1,375	1,294
有形固定資産の売却による収入	22	1,451
無形固定資産の取得による支出	154	93
投資有価証券の取得による支出	-	5
投資有価証券の売却による収入	6	5
長期貸付けによる支出	22	-
長期貸付金の回収による収入	24	62
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	122	-
その他	10	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,169	18

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	214	1,170
長期借入金の返済による支出	213	192
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	157	10
配当金の支払額	900	1,143
非支配株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	147	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	891	2,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	387	313
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	252	2,747
現金及び現金同等物の期首残高	7,743	7,995
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,995	1 10,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

- (1) I D E C システムズ&コントロールズ株式会社
- (2) I D E C ロジスティクスサービス株式会社
- (3) I D E C エンジニアリングサービス株式会社
- (4) I D E C AUTO - I D SOLUTIONS 株式会社
- (5) 株式会社コーネット
- (6) I D E C CORPORATION
- (7) I D E C CANADA , LTD .
- (8) I D E C Australia Pty . Ltd .
- (9) I D E C Elektrotechnik GmbH
- (10) I D E C Electronics Limited
- (11) I D E C IZUMI ASIA PTE LTD .
- (12) I D E C ASIA (THAILAND) CO . , LTD .
- (13) 台湾愛徳克股份有限公司
- (14) 台湾和泉電気股份有限公司
- (15) 台湾科奈徳股份有限公司
- (16) 蘇州和泉電気有限公司
- (17) I D E C HONG KONG CO . , LTD .
- (18) I D E C IZUMI (H . K .) CO . , LTD .
- (19) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (20) 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司
- (21) 和泉電気(北京)有限公司
- (22) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (23) 太倉科奈徳電気有限公司

連結子会社である株式会社コーネットは、同じく連結子会社であった株式会社コーネットシステムを吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

佐用・I D E C メガソーラー有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち台湾科奈徳股份有限公司、蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化控制(深圳)有限公司、和泉電気(北京)有限公司、愛徳克電子科技(上海)有限公司及び太倉科奈徳電気有限公司の7社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のない有価証券

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

I D E C 株式会社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12年～13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12年～15年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（4年～10年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準等」の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありす

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,950百万円	25,911百万円

2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(出資金)	91百万円	163百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	156百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料	4,789百万円	5,130百万円
賞与	754 "	833 "
退職給付費用	494 "	433 "
減価償却費	846 "	760 "
賃借料	764 "	795 "
研究開発費	2,110 "	2,328 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	2,110百万円	2,328百万円

4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	109百万円
機械装置及び運搬具	2 "	1 "
工具、器具及び備品	1 "	7 "
土地	- "	137 "
計	3百万円	255百万円

5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0 "	- "
計	2百万円	- 百万円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	金額
静岡県浜松市	処分予定資産	建設仮勘定	30百万円

当社グループは資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び共用資産にグルーピングしており、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

処分予定資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額を使用しており、売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	金額
静岡県浜松市	遊休資産	建設仮勘定	65百万円
富山県富山市	遊休資産	建物	30百万円
大阪府大阪市	遊休資産	建設仮勘定	11百万円

当社グループは資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び共用資産にグルーピングしており、遊休資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、転用や売却の可能性が低く、また、事業計画の変更又は保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を事業再編損に65百万円含んでおり、減損損失として41百万円を特別損失に計上しております。

回収可能価額は、売買契約に基づく正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産についてはゼロとしております。

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	1 "
計	1百万円	2百万円

8 事業再編損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
たな卸資産関連費用	- 百万円	166百万円
固定資産関連費用	- "	102 "
製品保証関連費用	- "	442 "
海外子会社の整理に伴う費用	- "	59 "
計	- 百万円	769百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	233百万円	227百万円
組替調整額	- "	1 "
税効果調整前	233 "	228 "
税効果額	54 "	62 "
その他有価証券評価差額金	178 "	165 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,485 "	867 "
組替調整額	- "	23 "
為替換算調整勘定	1,485 "	890 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29 "	35 "
組替調整額	57 "	31 "
税効果調整前	86 "	3 "
税効果額	38 "	9 "
退職給付に係る調整額	47 "	12 "
その他の包括利益合計	1,712百万円	737百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,224	-	-	38,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,213	-	220	7,992

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、新株予約権の権利行使による減少220千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	-	14

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	450	15	平成26年3月31日	平成26年5月26日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	453	15	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	604	20	平成27年3月31日	平成27年5月28日

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	38,224	-	-	38,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	7,992	0	12	7,980

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、新株予約権の権利行使による減少12千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
合計		-	-	-	-	-	21

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月13日 取締役会	普通株式	604	20	平成27年 3月31日	平成27年 5月28日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	544	18	平成27年 9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	544	18	平成28年 3月31日	平成28年 5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 預入期間が3ヶ月を超える預金が含まれていないため「現金及び預金」勘定と「現金及び現金同等物」期末残高は一致しております。

(リース取引関係)

- 1 . ファイナンス・リース取引(借主側)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- 2 . オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,995	7,995	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,816	6,816	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	841	841	-
その他の有価証券	1,050	1,050	-
資産計	16,704	16,704	-
(1) 支払手形及び買掛金	(3,280)	(3,280)	-
(2) 電子記録債務	(1,359)	(1,359)	-
(3) 短期借入金	(6,310)	(6,310)	-
負債計	(10,950)	(10,950)	-
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	129

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,995	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,816	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	841	-	-	-
合計	15,654	-	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,742	10,742	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,077	7,077	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	901	901	-
その他の有価証券	1,283	1,283	-
資産計	20,004	20,004	-
(1) 支払手形及び買掛金	(4,065)	(4,065)	-
(2) 電子記録債務	(1,276)	(1,276)	-
(3) 短期借入金	(5,140)	(5,140)	-
負債計	(10,482)	(10,482)	-
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	195

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,742	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,077	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	901	-	-	-
合計	18,721	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 譲渡性預金	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	841	841	-
合計	841	841	-

その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,048	569	479
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	40	41	1
合計	1,088	610	478

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	0	-
合計	6	0	-

当連結会計年度
満期保有目的の債券（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 譲渡性預金	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	901	901	-
合計	901	901	-

その他有価証券（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,281	573	707
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1	3	1
合計	1,283	576	706

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額195百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5	-	1
合計	5	-	1

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年7月に従来の適格退職年金制度を廃止し、キャッシュバランプラン（市場金利連動型年金）及び確定拠出型年金制度へ移行することを決定し、新制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、主要な海外連結子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

当社グループは上記以外に、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社グループの加入する厚生年金基金は、平成27年9月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金の540億円を前納しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	3,557		3,254
会計方針の変更による累積的影響額	395		-	
会計方針の変更を反映した期首残高	3,162		3,254	
勤務費用	199		214	
利息費用	26		29	
数理計算上の差異の発生額	28		39	
退職給付の支払額	166		198	
連結子会社の増加に伴う増加	23		-	
その他	38		29	
退職給付債務の期末残高	3,254		3,309	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	年金資産の期首残高	2,121		2,218
期待運用収益	42		44	
数理計算上の差異の発生額	0		3	
事業主からの拠出額	131		181	
退職給付の支払額	106		127	
その他	28		24	
年金資産の期末残高	2,218		2,297	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,043	2,047
年金資産	2,218	2,297
	174	250
非積立型制度の退職給付債務	1,210	1,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035	1,012
退職給付に係る負債	1,035	1,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,035	1,012

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	199	214
利息費用	26	29
期待運用収益	42	44
数理計算上の差異の費用処理額	53	33
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	235	231

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	1	1
数理計算上の差異	87	2
合計	86	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	10	9
未認識数理計算上の差異	115	119
合計	105	109

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	71%	77%
国内債券	14%	8%
現金及び預金	10%	4%
外国債券	1%	6%
外国株式	2%	1%
その他	2%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.7～2.0%	0.7～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度203百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、平成26年3月期285百万円、平成27年3月期392百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	78,327百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	84,776 "
差引額	6,449百万円

(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	88,221百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,581 "
差引額	2,360百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

7.6% (自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

7.7% (自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高(平成26年3月31日12,179百万円、平成27年3月31日11,344百万円)及び別途積立金(平成26年3月31日5,026百万円、平成27年3月31日8,263百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	7百万円	9百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	26百万円	- 百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成24年6月15日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(36名)	当社従業員(39名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 42,100株	普通株式 49,000株
付与日	平成24年7月1日	平成25年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	平成26年 6 月13日	平成27年 6 月17日
付与対象者の区分及び数	当社従業員（36名）	当社従業員（40名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 44,500株	普通株式 50,000株
付与日	平成26年 7 月 1 日	平成27年 7 月 1 日
権利確定条件	<p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第12回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第13回新株予約権割当契約書」に定めるところによる</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成28年 7 月 1 日から 平成30年 6 月30日まで	平成29年 7 月 1 日から 平成31年 6 月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成24年 6 月15日	平成25年 6 月14日	平成26年 6 月13日
権利確定前（株）			
期首		49,000	43,500
付与		-	-
失効		1,000	-
権利確定		48,000	-
未確定残		-	43,500
権利確定後（株）			
期首	29,000	-	-
権利確定	-	48,000	-
権利行使	6,300	6,000	-
失効	-	-	-
未行使残	22,700	42,000	-

第13回新株予約権	
決議年月日	平成27年 6月17日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	50,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	50,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	740	957	969
行使時平均株価(円)	1,034	1,010	-
付与日における公正な評価単価(円)	160	150	191

第13回新株予約権	
権利行使価格(円)	1,184
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	244

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 22.56%

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.23%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	28百万円
たな卸資産	388 "	373 "
貸倒引当金	27 "	39 "
有形固定資産	90 "	120 "
投資有価証券	55 "	46 "
未払金	84 "	81 "
未払費用	299 "	218 "
製品保証引当金	- "	67 "
資産除去債務	26 "	23 "
退職給付に係る負債	321 "	305 "
繰越欠損金	76 "	57 "
その他	52 "	167 "
繰延税金資産小計	1,471百万円	1,524百万円
評価性引当額	101 "	161 "
繰延税金資産合計	1,370百万円	1,362百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	247百万円	234百万円
資産除去債務に対応する 資産除去費用	10 "	7 "
その他有価証券評価差額金	139 "	135 "
留保利益に係る税効果	17 "	46 "
繰延税金負債合計	415 "	423 "
繰延税金資産純額	954百万円	938百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	- "
住民税均等割等	1.6 "	- "
在外子会社の留保利益	0.3 "	- "
税額控除	6.2 "	- "
在外子会社の税率差異	3.9 "	- "
評価性引当額の変動	0.9 "	- "
のれん償却額	1.9 "	- "
税率変更による影響	1.8 "	- "
その他	1.1 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が31百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。製造については、当社が主に行っており、アジア・パシフィックの海外子会社3社より一部の製品及び部品の供給を受けております。国内市場への販売は当社及び国内グループ会社が行っており、海外市場への販売は、主にその地域の海外子会社により販売を行っております。現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・パシフィック	
売上高					
外部顧客に対する売上高	28,730	5,742	856	6,843	42,173
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,275	49	0	4,380	8,705
計	33,006	5,792	856	11,223	50,879
セグメント利益	1,489	506	52	805	2,854
セグメント資産	39,868	6,135	534	8,884	55,422
その他の項目					
減価償却費	1,370	117	0	188	1,677
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,724	45	0	67	1,837

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,248	6,060	854	7,304	43,468
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,177	47	1	4,013	8,240
計	33,426	6,107	855	11,318	51,708
セグメント利益	1,766	414	12	687	2,880
セグメント資産	40,842	5,400	472	8,026	54,742
その他の項目					
減価償却費	1,223	109	0	185	1,519
持分法適用会社への 投資額	163	-	-	-	163
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,045	136	2	384	1,568

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,879	51,708
セグメント間取引消去	8,705	8,240
連結財務諸表の売上高	42,173	43,468

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,854	2,880
セグメント間取引消去	56	295
連結財務諸表の営業利益	2,910	3,176

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,422	54,742
セグメント間調整額	7,349	7,021
全社資産（注）	1,305	1,606
連結財務諸表の資産合計	49,378	49,328

（注）全社資産は主に当社の余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,677	1,519	-	-	-	-	1,677	1,519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,837	1,568	-	-	76	68	1,761	1,500

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	制御機器製品	制御装置及びF Aシステム製品	制御用周辺機器製品	防爆・防災関連機器製品	環境事業製品	その他の製品	合計
外部顧客への売上高	22,572	6,162	5,206	1,605	4,791	1,835	42,173

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・パシフィック	合計
17,160	1,696	1	1,007	19,867

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	制御機器製品	制御装置及びF Aシステム製品	制御用周辺機器製品	防爆・防災関連機器製品	環境事業製品	その他の製品	合計
外部顧客への売上高	24,055	6,191	5,341	1,652	4,722	1,504	43,468

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	合計
15,545	1,534	2	1,068	18,151

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
減損損失	30	-	-	-	-	30

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
減損損失	41	-	-	-	-	41

(注)上記のほか、特別損失の事業再編損に65百万円含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	56	-	-	3	-	59
当期末残高	411	-	-	15	-	426

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	62	-	-	4	-	66
当期末残高	349	-	-	9	-	358

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC メガソーラー 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡	300	太陽光 発電業	直接 50.0	役務の 提供 組合員 兼務	資金の 回収	14	短期 貸付金	60
							受取利息	7	長期 貸付金	526

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等、資金の貸付については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC メガソーラー 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡	300	太陽光 発電業	-	工事受 注	設備工事 の請負	1,271	-	-
子会社 の役員 の親近 者所有 の会社	(株)アーサーバ イオ	大阪市	10	技術提 供業	-	業務の 委託契 約	業務の委 託料の支 払	18	-	-

(注) 1 上記取引金額には、消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

上記取引条件の決定にあたっては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC メガソーラー 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡	300	太陽光 発電業	直接 50.0	役務の 提供 組合員 兼務	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	6	長期 貸付金	466

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,062円53銭	1株当たり純資産額	1,057円28銭
1株当たり当期純利益	69円45銭	1株当たり当期純利益	56円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69円30銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円47銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

科目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,096	1,708
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,096	1,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	30,183,929	30,235,216
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	63,953	14,328
普通株式増加数(株)	63,953	14,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部合計額(百万円)	32,345	32,204
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,121	31,976
差額の内訳(百万円)		
新株予約権	14	21
非支配株主持分	209	206
普通株式の発行済株式数(株)	38,224,485	38,224,485
普通株式の自己株式数(株)	7,992,853	7,980,809
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株 式の数(株)	30,231,632	30,243,676

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社コーネット	第2回物上担保付 普通社債	平成24年 8月27日	50	50	0.7	無担保社債	平成29年 8月25日

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	50	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,310	5,140	0.28	-
1年以内に返済予定の長期借入金	192	166	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	100	93	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	208	41	0.54	平成29年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	154	-	平成29年4月30日 平成33年3月31日
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	601	597	3.0	-
合計	7,567	6,194	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41	-	-	-
リース債務	66	49	32	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,492	21,661	33,105	43,468
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	788	1,555	2,431	2,620
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	508	1,023	1,655	1,708
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	16円84銭	33円87銭	54円74銭	56円50銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	16円84銭	17円03銭	20円88銭	1円76銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456	3,353
受取手形	1,423	1,251
売掛金	15,174	15,362
商品	644	658
製品	1,447	1,607
原材料	1,360	1,252
仕掛品	601	615
貯蔵品	85	89
前払費用	151	146
繰延税金資産	428	487
関係会社短期貸付金	310	60
未収入金	471	395
支給材料未収入金	1,253	1,236
その他	16	19
貸倒引当金	60	60
流動資産合計	14,762	14,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,948	6,330
構築物	217	188
機械及び装置	1,026	929
車両運搬具	13	20
工具、器具及び備品	579	494
土地	6,929	6,211
リース資産	230	222
建設仮勘定	228	127
有形固定資産合計	16,174	14,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	265	239
リース資産	0	45
その他	17	25
無形固定資産合計	283	311
投資その他の資産		
投資有価証券	913	1,116
関係会社株式	2,856	3,021
関係会社出資金	642	846
従業員に対する長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	759	677
繰延税金資産	28	4
差入保証金	253	251
保険積立金	109	128
その他	9	9
貸倒引当金	219	249
投資その他の資産合計	5,357	5,811
固定資産合計	21,816	20,648
資産合計	36,578	35,123
負債の部		
流動負債		
支払手形	168	116
買掛金	1,195	1,823
電子記録債務	1,359	1,276
短期借入金	5,800	4,800
関係会社短期借入金	962	563
1年内返済予定の長期借入金	25	-
リース債務	97	90
未払金	905	677
未払費用	918	896
未払法人税等	428	152
未払消費税等	4	201
預り金	654	653
製品保証引当金	-	220
その他	28	29
流動負債合計	13,307	11,502
固定負債		
退職給付引当金	747	781
役員退職慰労引当金	57	57
リース債務	150	149
資産除去債務	76	76
長期未払金	63	-
固定負債合計	1,095	1,064
負債合計	14,403	12,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,721	4,723
資本剰余金合計	9,721	9,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	794	533
繰越利益剰余金	8,169	8,641
利益剰余金合計	8,964	9,174
自己株式	6,859	6,848
株主資本合計	21,882	22,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	428
評価・換算差額等合計	277	428
新株予約権	14	21
純資産合計	22,175	22,556
負債純資産合計	36,578	35,123

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 25,206	1 25,175
売上原価	1 14,960	1 14,694
売上総利益	10,246	10,480
販売費及び一般管理費	1, 2 9,306	1, 2 9,384
営業利益	940	1,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,053	1 905
為替差益	283	-
受取手数料	1 209	1 181
受取賃貸料	1 87	1 89
その他	1 61	1 80
営業外収益合計	1,695	1,257
営業外費用		
支払利息	1 41	1 38
為替差損	-	44
減価償却費	48	54
貸倒引当金繰入額	-	50
支払補償費	26	-
その他	1 15	1 11
営業外費用合計	132	198
経常利益	2,503	2,154
特別利益		
固定資産売却益	2	198
新株予約権戻入益	26	-
特別利益合計	28	198
特別損失		
減損損失	30	41
固定資産廃棄損	1	2
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	2
事業再編損	-	3 710
特別損失合計	31	758
税引前当期純利益	2,500	1,594
法人税、住民税及び事業税	542	327
法人税等調整額	10	92
法人税等合計	552	235
当期純利益	1,947	1,359

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,056	5,000	4,722	9,722	768	6,906	7,674
会計方針の変更による累積的影響額				-		245	245
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,056	5,000	4,722	9,722	768	7,151	7,920
当期変動額							
剰余金の配当						903	903
税率変更による積立金の調整額					26	26	-
当期純利益						1,947	1,947
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			
当期変動額合計	-	-	1	1	26	1,017	1,043
当期末残高	10,056	5,000	4,721	9,721	794	8,169	8,964

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,045	20,408	117	117	61	20,586
会計方針の変更による累積的影響額		245		-		245
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,045	20,653	117	117	61	20,832
当期変動額						
剰余金の配当		903				903
税率変更による積立金の調整額		-				-
当期純利益		1,947				1,947
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	187	186				186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			160	160	47	113
当期変動額合計	186	1,229	160	160	47	1,342
当期末残高	6,859	21,882	277	277	14	22,175

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,056	5,000	4,721	9,721	794	8,169	8,964
当期変動額							
剰余金の配当						1,148	1,148
固定資産圧縮積立金の取崩					273	273	-
税率変更による積立金の調整額					12	12	-
当期純利益						1,359	1,359
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1	1	260	471	210
当期末残高	10,056	5,000	4,723	9,723	533	8,641	9,174

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,859	21,882	277	277	14	22,175
当期変動額						
剰余金の配当		1,148				1,148
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
当期純利益		1,359				1,359
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	10	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			150	150	7	158
当期変動額合計	10	222	150	150	7	381
当期末残高	6,848	22,105	428	428	21	22,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブの評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し補修に必要な見積り額を計上しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	2,435百万円	2,259百万円
短期金銭債務	327 "	434 "

2 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
I D E C システムズ& コントロールズ株式会社	280百万円	- 百万円
株式会社コーネット	595 "	548 "
計	875百万円	548百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,521百万円	5,516百万円
仕入高	2,808 "	2,674 "
その他の営業取引	707 "	859 "
営業取引以外の取引	1,288 "	1,106 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費		
給与手当	1,032百万円	1,020百万円
賞与	227 "	225 "
退職給付費用	142 "	118 "
福利厚生費	183 "	196 "
減価償却費	76 "	70 "
賃借料	136 "	135 "
手数料	118 "	116 "
一般管理費		
給与手当	1,677 "	1,742 "
賞与	280 "	291 "
退職給付費用	268 "	185 "
福利厚生費	244 "	322 "
減価償却費	588 "	509 "
賃借料	277 "	288 "
手数料	423 "	522 "
研究開発費	2,085 "	2,256 "

3 事業再編損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
たな卸資産関連費用	- 百万円	166百万円
固定資産関連費用	- "	102 "
製品保証関連費用	- "	442 "
計	- 百万円	710百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式	2,856	3,021
関連会社株式	642	846
計	3,498	3,868

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	22百万円
たな卸資産	135 "	158 "
貸倒引当金	90 "	95 "
有形固定資産	42 "	70 "
投資有価証券	40 "	37 "
関係会社株式	40 "	38 "
未払金	76 "	76 "
未払費用	236 "	207 "
製品保証引当金	- "	67 "
退職給付引当金	281 "	239 "
資産除去債務	25 "	23 "
その他	20 "	29 "
繰延税金資産小計	1,031百万円	1,066百万円
評価性引当額	204 "	164 "
繰延税金資産合計	826百万円	902百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	247百万円	234百万円
資産除去債務に対応する資産除去費用	10 "	7 "
その他有価証券評価差額金	110 "	168 "
繰延税金負債合計	368 "	411 "
繰延税金資産純額	457百万円	490百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	3.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1%	17.5%
住民税均等割	1.8%	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	3.0%
評価性引当金	0.6%	2.2%
試験研究費の特別控除	5.2%	4.6%
外国税額控除	- %	3.7%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	14.8%

3. 法人税率等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.22%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,948	230	380 (30)	468	6,330	8,190
	構築物	217	6	5	29	188	531
	機械及び装置	1,026	108	4	203	929	4,009
	車両運搬具	13	14	-	7	20	64
	工具、器具及び備品	579	194	1	278	494	8,268
	土地	6,929	-	717	-	6,211	-
	リース資産	230	97	0	104	222	280
	建設仮勘定	228	157	258 (11)	-	127	-
	計	16,174	808	1,363	1,092	14,525	21,345
無形固定資産	ソフトウェア	265	61	-	87	239	2,421
	リース資産	0	45	-	-	45	-
	その他	17	8	-	0	25	17
	計	283	116	-	88	311	2,439

(注) 1 主な増減の内容は次のとおりであります。

建物：浜松事業所 減少 350百万円、婦中工場 減少 30百万円

土地：浜松事業所 減少 717百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	280	33	3	309
製品保証引当金	-	220	-	220
役員退職慰労引当金	57	-	0	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認 書	事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年6月18日
	(第68期)	至	平成27年3月31日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年6月18日
	(第68期)	至	平成27年3月31日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第69期	自	平成27年4月1日	平成27年8月7日
	(第1四半期)	至	平成27年6月30日	関東財務局長に提出
	第69期	自	平成27年7月1日	平成27年11月13日
(第2四半期)	至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出	
第69期	自	平成27年10月1日	平成28年2月12日	
(第3四半期)	至	平成27年12月31日	関東財務局長に提出	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I D E C 株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、I D E C 株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月17日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。